

## お知らせ

日頃は当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、平成11年9月に民間指定確認検査機関として京都府知事指定を受け業務を開始しました。その後、平成14年9月に国土交通省近畿地方整備局指定を受け、近畿2府4県に業務区域を拡げましたが、そのうちの京都府と奈良県に限って業務を行ってきました。しかし諸般の事情もあり、近年は京都府内のみに区域を限定し、業務を行ってきた次第であります。

このような状況をふまえ、今回再び京都府知事指定（平成24年9月5日付 京都府知事指定第5号）の下に業務を行うべく指定替えの手続きを行うに至りました。今回の指定替えによる具体的な業務内容の変更は全くございません。また、北部方面（福知山市内を予定）と南部方面（木津川市商工会議所）に申請取次所を設ける予定です。なお、住宅性能評価の業務等につきましては従来通り2府4県が対象区域となっています。

これからも当社の理念でありますKOC I（親切・明快・確実・迅速）を実践する所存です。今後も引き続き当社をご利用いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成24年9月吉日

(株)京都確認検査機構